

群マネの計画策定について

群マネの自治体計画への位置づけ

- 群マネを計画的に推進できるように、**自治体計画への位置づけ方法について解説予定**。その際、小規模自治体を念頭に、**「最低限定めるべき項目」と「自治体への計画策定負担」のバランス**への配慮が必要。

[計画策定の意義]

- 自治体計画に位置づけることで、
- **取組の方向性の合意が取れている証**となり、自治体間や部署間の調整、事業者とのコミュニケーションが実施しやすくなる。
 - 群マネを担当する職員の異動や首長の交代があった際にも、**取組の継続性を担保**できる。

[計画の形式]

既存計画へ内容追加
(新規計画の創設は自治体への負担大)

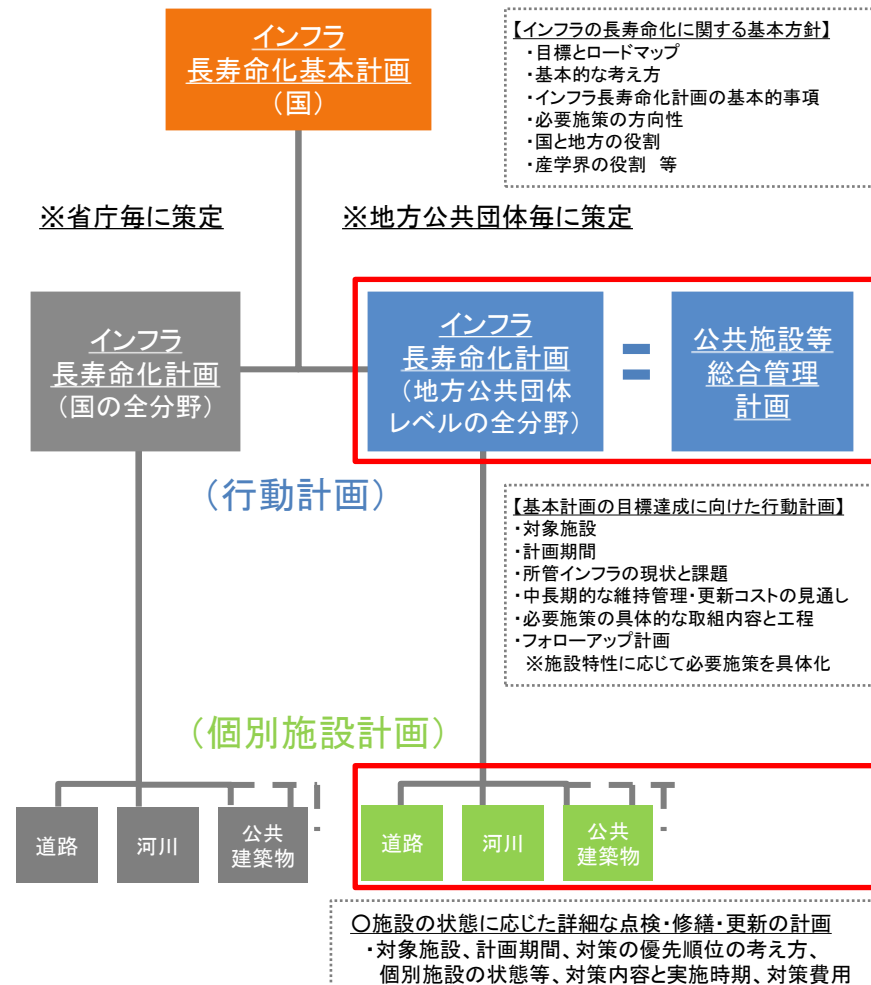
- * 既存計画の候補
- 長寿命化関係：公共施設等総合管理計画、個別施設計画
 - 広域連携関係：定住自立圏共生ビジョン、連携中枢都市圏ビジョン

[記載項目]

「群マネの実施方針」の項目を踏襲

- (1) 業務のマネジメント戦略
 - ① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)
 - ② 発注方式等(契約期間の複数年化、性能規定の導入有無)
- (2) 自治体の束
- (3) 技術者連携、データ連携

* インフラ長寿命化に係る計画体系



(参考) 群マネの実施方針フォーマット(●●市、●●町、…)

[自治体が抱える課題と群マネ導入で期待する効果]

「~~~~~」

複数自治体や複数部署での共通認識を明確化

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

対象範囲を図示
※対象施設や業務項目は
適宜加筆修正可。

業務プロセス インフラ分野	日常維持管理業務		構造物の定期点検関連			
	窓口 業務	維持 作業	計画 策定	点検	設計	工事
道路	① 巡回 清掃 除草 剪定		橋梁	橋梁	橋梁	橋梁
			トンネル	トンネル	② トンネル	トンネル
			道路 附属物	道路 附属物	道路 附属物	道路 附属物
			舗装	舗装	舗装	③ 舗装
河川		除草	河川 構造物	河川 構造物	河川 構造物	河川 構造物
公園		除草・剪定	遊具	遊具	遊具	遊具
下水道			管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場
その他			農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路

- ① R8年度～(●●市単独)、R10年度～(●●市、●●町の2市町)
- ② R9年度～(●●市、●●町、●●町の3市町)
- ③ R7年度～(●●市、●●町、●●町の3市町)

② 発注方式等

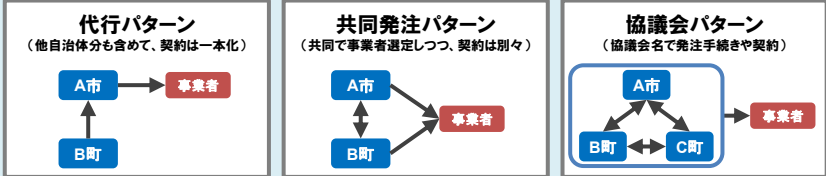
- 契約期間の複数年化 : 有(●年)・無
- 性能規定の導入 : 有(●●業務)・無

(2) 自治体の束

広域連携スキームの図

※複数案を比較検討中の場合、複数を図示
※段階的な進め方を想定している場合、ステップ毎に図示(例: 試行、最終形)
※多分野連携の場合、庁内関係部署間の連携を図示

<スキーム図のイメージ>



- 地方自治法上の共同処理制度の適用: 有・無
- 連携協力道路制度の活用: 有・無

(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

⇒ 例: ●●協議会等の場を活用して、共同で意見交換会や研修を実施予定。

② データ連携の具体メニュー

⇒ 例: ●●町で導入している道路巡回支援ソフト(▲▲)を他の構成自治体においても導入予定。
道路・河川・公園の部署間連携が可能となるよう、苦情処理について庁内の●●システムを活用予定。

先行事例における自治体計画への記載例(東京都府中市)

○ 東京都府中市では、道路分野の包括的民間委託の導入方針や市内の推進体制、段階的な拡大目標等について、**市のインフラマネジメント計画に記載**。 ※ H26年度より包括的民間委託を試行

● 府中市インフラマネジメント計画(H25.1)

4.1.2. 包括的な民間委託手法の検討

公共的役割が少ない業務について、民間活力を活用することを検討します。具体的には、民間事業者のノウハウを活かすための業務委託や包括的委託などの手法を検討します。

市の業務を民間会社に委託する事業手法や契約手法には、従来の公共事業に近いものから完全民営化に近いものまで、多くの手法が存在します。

7.2.1. 組織体制

本計画を実施するにあたり、市の組織体制を示します。インフラは、施設の種類に応じて複数の部署で管理を行っています。しかし、本計画を実施していくためには、全てのインフラに対して総合的な視点で進めていかなくてはなりません。そのため、「インフラのマネジメントを取りまとめる部署」が本計画の進行管理をまとめて行うこととし、その中で各施設の管理部署が本計画の施策を推進することとします。

また、インフラのマネジメントは、建築物等と合わせて公共施設全体で行っていかなくてはなりません。そのため、「インフラのマネジメントを取りまとめる部署」、「公共施設（建築物等）の情報を一元的に管理する部署」、「財政運営を行う部署」が相互に協議、調整することで進めていきます。

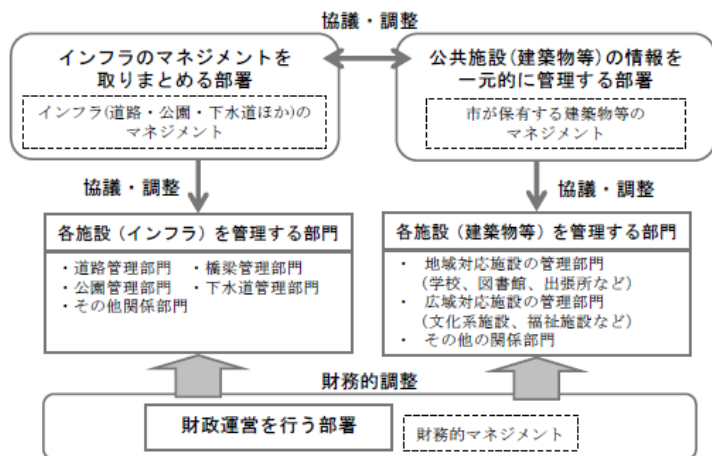


図 7-2-1 市が保有するインフラ及び建築物等の管理体制

● 府中市インフラマネジメント計画(H30.7)

維持管理(維持管理業務の効率化・官民連携手法の推進)

⑩ 道路等包括管理事業

■ 施策の説明

民間事業者のノウハウを活用し、道路や公園などの異なる管理業務を包括的に委託すること、事務処理方法の見直し及び効率化を行い、市民サービスの向上及び管理経費の削減を図る施策です。

■ 現状と課題

パイロットプロジェクトである「けやき並木通り包括管理事業」を平成26年度から平成28年度までの3年間実施した効果として、実施前と比較して苦情要望件数が約42%減少したこと及び管理経費が約7.4%削減したことなどを確認しました。この結果を受けて、平成30年度から平成32(2020)年度までの期間で、事業の内容と市の約4分の1に当たる区域に拡大して試行的に道路等包括管理事業(北西地区)を実施しています。

この施策は、全国初の取組で内容の認知度が低いことから市内事業者への説明会及び意見交換会を複数回実施し、市民や社会へ周知する活動をしています。

平成33(2021)年度からは、市全域での実施を予定し、道路の維持管理業務に公園の維持管理業務などを加えて事業を推進することを考えています。そのため、今後は対象区域及び業務拡大のための検討をすることや多くの市内事業者が参加できる事業にする必要があります。

■ 施策目標

市全域へ道路等包括管理事業を拡大します。

■ 施策実施方針

平成30年度から北西地区を対象に、事業の内容と区域を拡大して試行的に実施しています。また、平成33(2021)年度から対象区域を市全域にします。

対象区域の拡大や業務の見直し等により、市民サービスの向上及び管理経費の削減効果を検証します。

先行事例における自治体計画への記載例(新潟県三条市)

- 新潟県三条市では、道路や公園などの包括的民間委託の導入方針について、**市の総合計画や公共施設等総合管理計画に記載**。 ※H29年度から包括的民間委託を開始

● 三条市総合計画(H27.4)

【基本方針と施策】

1 地域事業の担い手確保

市民生活に欠かせない社会インフラの効率的かつ安定的な維持管理等を将来にわたって継続していくため、維持管理業務に係る包括的民間委託の実施や地元の建設業者を支える建設技術者の育成支援、生活に身近な社会インフラの維持管理に係る新たな担い手の創出に取り組みます。



(1) 包括的民間委託への移行

地域の事情に精通した企業体等に、道路や公園などの公共施設の維持管理や除雪作業などを包括的に委託し、その自由裁量の余地を拡大することで、創意工夫に基づく経費の削減を促すとともに、安定した仕事量を継続的に供給することを通じて、地元の建設業者の計画的な設備投資等を促進し、その経営の改善及び安定化を図ります。

● 三条市公共施設等総合管理計画(H28.7)

(3) 民間活力の積極的な活用

財政状況が厳しい今日にあって、きめ細かなサービスを効率よく提供し続けていくためには、得意な者が得意なことを実施するという原則の下で、官民連携を進めていくことが不可欠です。

そこで、現在行っている指定管理者制度の導入による施設運営を始め、新たに、公共施設を新設する場合や既存の床面積に余剰がある場合などに、公募型のプロポーザル方式によって優れた企画力や経営能力などを有した民間事業者によるその余剰スペースを貸し付ける「三条版コンセッション方式」を積極的に取り入れ、市民サービスの向上と新たな歳入の確保を図っていきます。

また、道路や公園などの効率的かつ安定的な維持管理等を将来にわたって継続していくため、地域の実情に精通した地元の建設業者等にそれらを包括して委託する「包括的民間委託」の導入を進めていきます。

先行事例における自治体計画への記載例(奈良県)

○ 奈良県では、道路分野における広域連携(県による垂直補完)について、**県の公共施設等総合管理計画や橋梁長寿命化修繕計画に記載。**

● 奈良県公共施設等総合管理計画(H28.3)

③道路施設の老朽化対策における連携

道路施設の老朽化対策については、技術支援を求める市町村に対して、県が点検、設計、工事の業務を受託し支援する「奈良モデル」を推進し、市町村の技術力の向上とメンテナンス業務の促進を図る。また、県全体の道路施設の老朽化対策を推進するため、県内の全ての道路管理者(国、県、市町村、西日本高速道路(株))で構成する「奈良県道路メンテナンス会議」の場を通して連携を図る。

● 奈良県橋梁長寿命化修繕計画(H22.2)

(5)市町村管理橋梁の予防保全に対する支援内容および支援体制の充実

本県では、市町村合併が進んでいないことから、小規模な市町村が多く、特に12市町村においては、土木技術職員がいない状況である。市町村が管理する橋梁も高齢化している中、「予防保全」型維持管理の橋梁点検及び計画策定は進んでいない。よって、県は、市町村が「予防保全」型維持管理を実施するための支援として、道路管理課及び各土木事務所に配置した予防保全担当者が窓口になり、市町村からの橋梁に関する様々な問い合わせに対応するとともに、市町村土木技術職員を対象とした点検方法、計画策定方法及び補修工事に関する講習会を引き続き実施する。

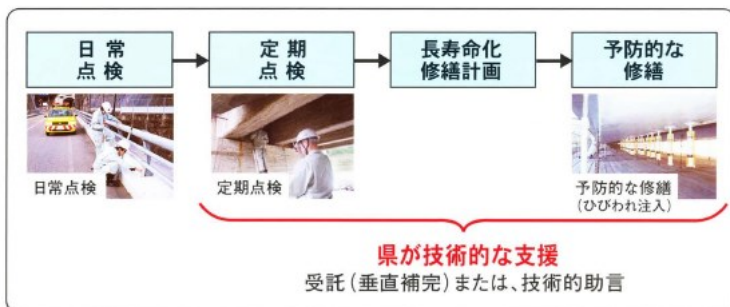
また、市町村管理橋梁の安全確保及び維持管理費の効率的執行を図るため、市町村が実施すべき事務を県が担当する「垂直補完」により、橋梁点検や橋梁長寿命化修繕計画を策定する。

さらに、市町村が管理する農道・林道上の橋梁についても、台帳整備が不十分なことから、諸元の把握が出来ていない状況を踏まえ、市町村道上の橋梁と併せて橋梁台帳の整備・橋梁点検・長寿命化修繕計画策定及び「予防保全」型維持管理への転換に向けた支援を実施する。

● 奈良県橋梁長寿命化修繕計画パンフレット(H22.2)

(5)市町村管理橋梁の予防保全に対する支援

県による「垂直補完」を実施する事により市町村管理橋梁の安全確保および維持管理費の効率的な執行を図ります。



市町村管理橋梁の維持管理体制(今後)

橋梁点検方法、計画策定方法および補修工事に関する講習会を実施し、市町村技術職員の橋梁に関する知識の向上を図ります。



市町村に対する橋梁講習会



橋梁講習会(現地)

○ 富山広域連携中枢都市圏では、社会インフラの老朽化対策連携事業(構成市町村が連携した研修会の開催等)について、**連携中枢都市圏ビジョンに記載**。

● 富山広域連携中枢都市圏ビジョン(R7.3改訂)

連携協約の内容	(10)道路等の社会インフラの整備
広域的な交流や地域間の連携を支える道路等の社会インフラの整備に取り組む。	
連携協約の内容	(13)圏域マネジメント能力の強化
職員の資質向上を図るための合同研修の開催等、圏域マネジメント能力の強化に取り組む。	

事業名	社会インフラの老朽化対策連携事業	SDGs 17の目標
関係市町村	全市町村	
事業概要	圏域の産業・経済活動や日常生活を支える橋りょうをはじめとした社会インフラの老朽化対策を推進するため、構成市町村が連携して、課題や知見の共有、適正な維持管理に向けた取組を進めるとともに、担い手の育成、技術力の向上を図る。 ○社会インフラの老朽化対策連携事業 圏域の特性を踏まえつつ、国が主導する「インフラメンテナンス国民会議」や「道路メンテナンス会議」、「北陸インフラメンテナンスフォーラム」、「i-Construction コンソーシアム」などの既存の枠組みを活かしつつ、取組を充実させることで、圏域における持続可能かつ強靱な社会インフラの実現を目指す。	
圏域全体としての効果	圏域の産業・経済活動を支える社会インフラの老朽化対策を推進する上での課題や、課題解決を図る新たな知見を共有することで、持続可能かつ強靱な社会インフラを実現する担い手の育成や技術力の向上、効率的かつ効果的な整備・管理に関する新たな取組の推進などが期待できる。	

事業費見込額 (千円)	R5	R6	R7	R8	R9	計
	120	51	145	145	145	606
活用する国庫補助事業等						
関係市町村の役割分担	(富山市) ・連携市町村及び関係者との連絡調整や、連携事業の進捗管理などを実施。 (連携市町村) ・研修会等への参加や連携市町村内の関係者との連絡調整などを実施。					
費用負担	富山市が負担する。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標		基準値		目標値	
	研修会の参加職員数		26人 (平成30年度～令和3年度の平均)		30人 (令和9年度)	

2 連携中枢都市圏の名称及び構成市町村

- (1) 名称
富山広域連携中枢都市圏
- (2) 構成市町村
富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町
- (3) 圏域の人口
493,562人(令和2年国勢調査)
- (4) 圏域の面積
1,843.79km²

